

---

◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第70号》 2022年5月2日 配信

---

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

■ 目 次 ■ -----

- 【1】事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府）
- 【2】新型コロナウイルス関連融資について（府・市）
- 【3】広告掲載募集中！岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！（市）
- 【4】大阪府警察本部サイバー課からのお知らせ！（府警）
- 【5】「大阪ものづくり優良企業賞2022」募集を開始しました  
～貴社も大阪の「匠企業」になりませんか？～（府）
- 【6】今すぐできる！SNSテクニックが学べるセミナー（商工会議所）
- 【7】店舗スペースを活用される方を募集しています！（岸和田港振興協会）

■ 各 情 報 ■ -----

- 【1】 -----

事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府）

---

◆事業復活支援金（経済産業省）

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約によ

り大きな影響を受け、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している中小法人等及び個人事業者等に対して、2021年11月から2022年3月までの期間における影響を緩和して、事業の継続及び立て直しのための取組を支援するため、事業全般に広く使える事業復活支援金を給付するものです。

【申請期間】2022年1月31日（月曜日）から5月31日（火曜日）まで

【対象期間】2021年11月～2022年3月

【基準期間】2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月又は2020年11月～2021年3月のうち、申請者が選択するいずれかの期間

【対象月】対象期間のいずれかの月であって、基準期間の同じ月と比較して、月間の売上が30%以上減少した月として、申請を行う日の属する月の前月までの中から申請者が選択するひと月

【基準月】基準期間の対象月と同じ月

【詳細】以下のホームページをご確認ください。（変更される場合があります）

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

#### ◆第11期大阪府営業時間短縮協力金（大阪府）

大阪府では、令和4年3月7日から3月21日まで、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく要請を行いました。この要請にご協力いただいた事業者の皆様に対し、「第11期 飲食店等に対する営業時間短縮協力金」を支給します。

【申請期間】令和4年3月31日（木曜日）から5月18日（水曜日）まで

【要請期間】

令和4年3月7日（月曜日）から3月21日（日曜日）までの全期間<15日間>

【詳細】以下のホームページをご確認ください。（変更される場合があります）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoryokukin/kyoryokukin-11ki/index.html>

【2】-----

新型コロナウイルス関連融資について（府・市）

-----  
新型コロナウイルス関連融資をご希望の場合、まずは大阪府の指定する取扱金

融機関にご相談頂き、必要書類として、市・認定書（セーフティネット保証4号・セーフティネット保証5号）を取得のうえ、取扱金融機関にて融資を申し込んでください。なお、利用については金融機関及び信用保証協会の審査があり、ご希望に沿えないことがあります。

【新型コロナウイルス感染症への対応のための融資メニュー】

- ・新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金
- ・新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

【詳細（融資メニューについて）】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

【詳細（認定書の取得について）】以下のホームページをご確認ください。

- ・セーフティネット保証4号（指定期間：令和4年6月1日まで）※3月1日から変更

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/seihutelinetto4goukorona.html>

- ・セーフティネット保証5号

指定業種（指定期間：令和4年4月1日～令和4年6月30日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gogou-nintei20200501.html>

【問合せ先】

- ・融資に関することは取扱金融機関（下記ホームページ最下部参照）へ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

- ・認定書の取得に関することは岸和田市産業政策課（072-423-9485）へ

【3】-----

広告掲載募集中！岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！（市）

-----

岸和田市では、民間事業者様への幅広い広告掲載の場の提供と、本市における財源確保の取組の一環として、様々な広告媒体への広告掲載を募集しています。得られた財源は公共施設の維持管理等に使われ、貴社の社会貢献活動にもつなが

ります。今回は本市で募集中の広告媒体の中から注目度の高いものをご紹介します。  
ます。ぜひ岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！

#### <1> ネーミングライツ（市公共施設への愛称命名権）

市公共施設の愛称命名権を購入する法人を随時募集しています。施設の「愛称」として法人名、商品名、ブランド名等を冠することができ、市公式ウェブサイト、広報紙や愛称看板の設置等により幅広く PR できます。現在、総合体育館、文化会館（マドカホール）、福祉総合センター、自然資料館を重点的に募集中！詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 ネーミングライツ」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/namingrights.html>

#### ★本市ネーミングライツ導入施設実績★

正式名称：岸和田競輪場 ⇔ 愛称：ブッキースタジアム岸和田（H31.4.1～）

正式名称：岸和田市立浪切ホール ⇔ 愛称：南海浪切ホール（R1.10.1～）

正式名称：中央公園 ⇔ 愛称：まなび中央公園（R2.4.1～）

#### <2> 市公式ウェブサイトへのバナー広告

市公式ウェブサイト上に掲載するバナー広告を随時募集しています。募集しているページは「行政の窓口」のトップページ（2019年度約80万アクセス）、「だんじり」特設サイトのトップページ（2019年度約50万アクセス）となっております。1ヶ月の掲載からお申込み頂けます。詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 バナー広告」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/3/banner-ad.html>

#### <3> 広告パートナーを募集中

市が保有する広告媒体に広告を掲載することに興味をお持ちの事業者様等をあらかじめ登録する制度です。登録頂くと、市が広告主を一般公募で募集する際にお知らせが受け取れたり、一部の広告媒体では先行募集をさせて頂く等、有利な条件で市の広告媒体をご活用頂けます。また、登録されている事業者様は、市公式ウェブサイトにも名称や所在地等も掲載されます！もちろん登録は無料！詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 広告パートナー」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/pa-tona-bosyu.html>

その他にも岸和田市では様々な広告媒体への広告主を募集中！本市の公共施設や公式ウェブサイトへ広告掲載してみませんか？

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/koukou-annai.html>

<お問い合わせ先>

岸和田市 財務部 行財政改革課

TEL : 072-423-9405 (直通)

E-mail : [gyoukaku@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:gyoukaku@city.kishiwada.osaka.jp)

【4】-----

大阪府警察本部サイバー課からのお知らせ！（府警）

-----  
【安易にメールに添付のファイルを開かないで！】

偽メールに添付されているファイルを開く等が原因で、「エモテット(Emotet)」と呼ばれるウィルスに感染し、さらに感染したパソコンに登録されているメールアドレスへ同様の偽メールが拡散されてしまうという被害が多発しています。

メールの拡散のみでなく、自社の業務が停止する、機密情報が盗まれる、復旧に多額の費用がかかるなどといった被害も発生する恐れがあります！

被害を防ぐために、

○ 身に覚えのないメールの添付ファイルを開かない、URL リンクもクリックしない。

○ 送信したメールへの返信メールに見えても、よく内容を確認し、違和感があれば、添付ファイルを開かない。

等の対策をお願いします。

大阪府警察のホームページで、詳しく解説しています！

サイバー犯罪対策通信「巧妙！偽メールで拡散するウィルス感染が再発！」

[https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/saiba/cyber\\_shiryou/10276.html](https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/saiba/cyber_shiryou/10276.html)

「メールの情報を盗み出すマルウェアに注意！」

[https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/saiba/cyber\\_cyuikanki/9749.html](https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/saiba/cyber_cyuikanki/9749.html)

【5】-----

「大阪ものづくり優良企業賞 2022」募集を開始しました（府）  
～貴社も大阪の「匠企業」になりませんか？～

-----

「大阪ものづくり優良企業賞」とは、「高度な技術力」を有し、「高品質・低コスト・短納期」など総合力が高く、市場から高い評価を得ている企業を表彰する制度です。

受賞企業については府施策により各種プロモーションを実施します。

募集期間中には、施策内容や申請書類の記載方法に関する説明会を実施します。みなさまからの応募をお待ちしております！

【表彰内容】 ■優良企業賞

■知的財産部門賞（優良企業賞の中から審査により決定）

※また、優良企業賞対象企業の中から特に優秀と認められる企業を「最優秀企業賞」などの上位賞に選出します。

【対象】 大阪府内に本社を有する中小企業者であり、業種が製造業又は組込ソフトウェア業であること

※但し、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業及び、出資構成において大企業の子会社は除く。

【締切】 令和4年6月15日（水） ※当日消印有効

【説明会】 申請書類の記載方法等についての説明会（事前予約制）を開催します。

日時：4/12, 4/21, 5/12, 5/20 各 15:00～16:30

会場：クリエイション・コア東大阪 北館3階 309会議室  
（東大阪市荒本北1-4-17）

【詳細】 以下のホームページをご確認ください。（変更される場合があります）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keizaikoryu/yuryokigyosho/index.html>

【問合せ先】 大阪府ものづくり支援課販路開拓支援グループ（顕彰事業）

TEL：06-6748-1066 E-mail：[hanrokaitaku@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:hanrokaitaku@gbox.pref.osaka.lg.jp)

【6】-----

今すぐできる！SNSテクニックが学べるセミナー（商工会議所）

-----

皆様は、お客様に自社のことを知ってもらう手段として SNS を活用されていますか？コロナウイルス流行を経て、お客様との非接触型のコミュニケーションがもとめられる中、現在では3社に1社が SNS を活用して自社のサービスや商品 PR を行っています。また、Instagram や Facebook、Twitter などの SNS を上手に活用することができれば、お金をかけずに商品の販売促進が可能となり、売上 UP に直結します。

本セミナーでは、既に SNS を活用されている方、これから始められる方にとっても、今すぐ始められる簡単で効果的な SNS 運用テクニックについて解説致しますので、是非この機会に活用を検討してみませんか？奮ってのご参加お待ちしております♪

【日時】令和4年5月16日（月）14時～16時（質疑応答含む）

【会場】オンラインのみ（Google meet）商工会議所での受講も可能（要相談）

【費用】無料

【対象者】経営者及び広報担当者

【講師】株式会社 BES 代表取締役 田中 千晶 氏

【申込方法】FAX もしくは、以下のフォームからお申し込みください。

<https://forms.gle/VSgh89jZqf5e24rB9>

【主催】岸和田商工会議所

TEL : 072-439-5023 FAX : 072-436-3030

E-mail : [takano@kishiwada-cci.or.jp](mailto:takano@kishiwada-cci.or.jp)

【7】-----

店舗スペースを活用される方を募集しています！（岸和田港振興協会）

-----

岸和田港振興協会が管理、運営する阪南港木材地区港湾労働者福社会館の2階店舗の運営者を募集しています。喫茶店や売店など様々な利用方法が可能です。

最短1週間から利用ができますので、チャレンジショップや期間限定の出店などにも是非ご活用ください。

【場所】岸和田市新港町1-3

【面積】 42.7 m<sup>2</sup>

【既存設備】 テーブル、椅子、調理台、水切り付2槽シンク、冷凍冷蔵庫、作業台、テーブル型冷蔵庫、吊戸棚、電気設備、給排水設備、ガス設備、換気設備、照明設備など

【使用料】 16,000 円/月＋光熱水費実費分（4,000 円/週＋光熱水費 1,000 円）

【その他】 詳細については下記の間合先にご連絡ください。

【間合先】 岸和田港振興協会事務局

（岸和田市 魅力創造部 産業政策課 産業振興担当）

TEL : 072-423-9618 FAX : 072-423-6925

E-mail : [sangyo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)

---

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel : 072-423-9485（事業者支援担当直通）

Email : [sangyo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡下さい。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。